

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀 禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
収益 (百万円)	1,907,646	1,587,556	6,827,641
税引前四半期利益又は 税引前損失 (百万円)	82,540	74,696	165,935
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (百万円)	65,166	58,132	197,450
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	32,550	66,464	394,355
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,910,684	1,551,953	1,515,475
資本合計 (百万円)	1,997,998	1,638,439	1,604,600
総資産額 (百万円)	6,755,891	6,171,652	6,320,037
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (円)	36.98	32.92	116.03
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (円)	36.94	32.89	116.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.28	25.15	23.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,542	118,166	326,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,204	83,645	209,790
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,887	107,787	93,261
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	525,118	664,942	522,523

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益(損失)」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益(損失)」に使用する四半期(当期)利益(損失)は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
4. 第96期の「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期損失」については、新株予約権の転換が1株当たり親会社の株主に帰属する当期損失を減少させるため、希薄化効果の調整は行っていません。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、エネルギー、金属、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース事業、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「プラント」を「インフラプロジェクト」に、「建機・自動車・産機」を「建機・産機・モビリティ」にそれぞれ名称変更するとともに、「プラント」の一部を「金融・リース事業」に、「プラント」と「その他」の一部を「次世代事業開発」に、「次世代事業開発」の一部を「その他」に編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は次の通りであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
		子会社	関連会社等
ライフスタイル	国内及び海外において、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅ファッションリンク、丸紅フットウェア
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報・不動産	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、不動産分野では、住宅開発事業、再開発・建替事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	-
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅紙パルプ販売、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	丸住製紙、H&PC Brazil Participacoes (注) 1
食料	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、パシフィックグレーンセンター、山星屋、Creekstone Holding
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント (注) 2、ナックス
アグリ事業	アグリインプット事業分野では、米国、英国、南米、アジア等の地域において農業資材販売事業を展開しております。北米穀物事業分野では、北米において穀物・油糧種子の集荷・販売事業を推進する一方、新分野の開拓としてスペシャリティ商品の取扱拡大に取り組んでおります。	子会社	Columbia Grain International、Gavilon Agriculture Investment、Helena Agri-Enterprises
		関連会社等	片倉コープアグリ
化学品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス
		関連会社等	Dampier Salt
エネルギー	国内及び海外において、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。新エネルギー分野においては、水素、アンモニアをはじめとした、CO2フリー燃料サプライチェーン事業等に実証段階より参画しております。	子会社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグローブ
金属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板・鋼管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子会社	丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Coal、Marubeni Iron Ore Australia (注) 3、Marubeni LP Holding、Marubeni Metals & Minerals (Canada)
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに電力小売事業を含む電力サービス事業から成る多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	日本洋上風力 (注) 4、丸紅新電力、丸紅電力開発、丸紅パワー & インフラシステムズ (注) 5、Axia Power Holdings
		関連会社等	Lion Power (2008)、Mesaieed Power、TeaM Energy、TrustEnergy
インフラプロジェクト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、AGS MCIUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Eastern Sea Laem Chabang Terminal、Southern Cone Water (注) 6
航空・船舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Parts Trading、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	-
金融・リース事業	国内及び海外において、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクイティファンド事業、インフラファンド事業等を行っております。	子 会 社	MAI Holding (注) 7、Marubeni Aviation Holding (注) 8
		関連会社等	Marubeni SuMiT Rail Transport (注) 9、PLM Fleet
建機・産機・モビリティ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・タイヤ及びコンベヤベルト等のゴム資材・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子 会 社	丸紅テクノシステム、Marubeni Auto Investment (UK)、Marubeni-Komatsu、Tema Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次世代事業開発	アジア中間層、スマートシティ、ヘルスケア、ウェルネス、教育、スポーツ及びエンターテイメント等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能との掛け合わせや、AI、ブロックチェーン及びデジタルマーケティング等のデジタル機能やイノベーション機能の組み合わせにより、新たなビジネスモデル、プラットフォーム機能の開発・構築を推進しております。	子 会 社	丸紅ベンチャーズ
		関連会社等	-
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子 会 社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

- (注) 1. H&PC Brazil Participacoesは、ブラジルの衛生用品メーカーであるSanther - Fabrica de Papel Santa Therezinhaの持株会社であります。
2. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。
3. Marubeni Iron Ore Australiaは、豪州において鉄鉱石事業を展開するRoy Hill Holdingsの持株会社であります。
4. 日本洋上風力は、英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社であります。
5. 丸紅パワー & インフラシステムズは、当社グループが従来保有していた丸紅パワーシステムズが、2020年4月に商号変更したものです。
6. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。
7. MAI Holdingは、米国において中古車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。
8. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
9. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済環境を概観しますと、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界各地で外出制限などの感染拡大防止策が講じられました。その結果、各国の経済活動が大幅に制限され、世界経済は急激に縮小しました。戦後最悪とも言われる景気悪化を受け、各国政府・中銀は家計・企業・金融市場を支えるため、かつてない規模の財政出動を含むあらゆる政策手段を総動員しました。その後の経過は、感染拡大を抑止した国がある一方、感染拡大防止策の緩和後に感染が再拡大した国や、感染拡大が収まらない国もあるなど様々で、それに応じて経済活動再開の時期やペースも多様でした。

迅速かつ大規模な財政金融政策を受け、金融市場は混乱を回避し、株価は反発するなど、大きく落ち込んだ実体経済との乖離がみられました。

一次産品価格は、原油が4月に一時大暴落したものの、その後は減産と経済活動再開への期待により緩やかに持ち直しました。また、銅などその他の主要一次産品価格は、中国経済の比較的堅調な回復や、原産地での新型コロナウイルス感染拡大による供給減少懸念を受け、総じて上昇しました。

このような経済環境のなか、当第1四半期連結累計期間の経営成績は次の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	1,907,646	1,587,556	320,090
売上総利益	192,254	178,773	13,481
販売費及び一般管理費	136,052	124,806	11,246
貸倒引当金繰入額	824	2,021	1,197
営業利益	55,378	51,946	3,432
支払利息(受取利息控除後)	9,215	4,645	4,570
受取配当金	5,390	3,698	1,692
その他の営業外損益	7,800	843	6,957
有価証券損益	2,817	156	2,973
固定資産損益	11,823	52	11,771
その他の損益	1,206	635	1,841
持分法による投資損益	38,787	24,540	14,247
税引前四半期利益	82,540	74,696	7,844
法人所得税	14,805	14,498	307
四半期利益	67,735	60,198	7,537
親会社の所有者に帰属	65,166	58,132	7,034
非支配持分に帰属	2,569	2,066	503

(注) 1. 「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

2. 「その他の営業外損益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「有価証券損益」、「固定資産損益」及び「その他の損益」の合計額として表示しております。

収益

収益は、前第1四半期連結累計期間比（以下、前年同期比）3,201億円（16.8%）減収の1兆5,876億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に食料、アグリ事業で減収となりました。

売上総利益

売上総利益は、前年同期比135億円（7.0%）減益の1,788億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下の通りです。

建機・産機・モビリティ	60億円減益	建設機械・産業設備及び自動車関連事業の減益
金属	49億円減益	石炭価格の下落に伴う豪州石炭事業の減益
航空・船舶	30億円減益	航空機部品及びエンジンの販売低迷並びに船舶運航収入の減少
食料	63億円増益	肉牛処理加工・販売事業の増益

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同期比112億円（8.3%）減少の1,248億円となりました。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、前年同期比12億円（145.3%）増加の20億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前年同期比34億円（6.2%）減益の519億円となりました。

支払利息（受取利息控除後）

支払利息（受取利息控除後）は、前年同期比46億円（49.6%）減少の46億円となりました。

受取配当金

受取配当金は、前年同期比17億円（31.4%）減少の37億円となりました。

その他の営業外損益

その他営業外損益は、前年同期に計上した国内小売事業における関係会社株式売却益の反動があったものの、前年同期に計上した米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における減損損失の反動により、前年同期比70億円（89.2%）改善の8億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比142億円（36.7%）減益の245億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な減益は以下の通りです。

金属	78億円減益	豪州石炭事業、チリ銅事業及び鉄鋼製品事業の減益
金融・リース事業	26億円減益	米国航空機リース事業の減益
インフラプロジェクト	22億円減益	米国石油・ガス開発関連事業等の減益

以上の結果、税引前四半期利益は、前年同期比78億円（9.5%）減益の747億円となりました。

法人所得税

法人所得税は、前年同期比3億円（2.1%）減少の145億円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益（以下、四半期利益）は、前年同期比70億円（10.8%）減益の581億円となりました。

当第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績は次の通りです。

・ライフスタイル

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	35,666	26,431	9,235
売上総利益	4,904	3,763	1,141
営業利益(損失)	335	326	661
持分法による投資損益	161	154	315
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	330	274	604

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響に伴う衣料品等の販売減少により、前年同期比11億円(23.3%)減益の38億円となり、営業利益(損失)は、前年同期比7億円(-%)悪化の3億円の損失となりました。持分法による投資損益は、衣料品等の企画・製造・販売事業の減益により、前年同期比3億円(-%)悪化の2億円の損失となりました。以上により、四半期利益(損失)は、前年同期比6億円(-%)悪化の3億円の損失となりました。

・情報・不動産

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	47,367	83,967	36,600
売上総利益	26,912	28,203	1,291
営業利益	4,671	8,134	3,463
持分法による投資損益	499	6	493
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	3,649	5,612	1,963

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響に伴う国内携帯電話販売事業の減益があったものの、国内不動産販売の増加により、前年同期比13億円(4.8%)増益の282億円となりました。これに加えて、新型コロナウイルスの影響に伴う活動自粛による経費減少があったことから、営業利益は、前年同期比35億円(74.1%)増益の81億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比20億円(53.8%)増益の56億円となりました。

・フォレストプロダクツ

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	70,017	56,510	13,507
売上総利益	9,269	6,653	2,616
営業利益	4,382	1,045	3,337
持分法による投資損益	1	534	533
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	2,556	221	2,777

売上総利益は、パルプ市況の悪化等に伴うムシパルプ事業の減益、チップの販売数量減少等により、前年同期比26億円(28.2%)減益の67億円となりました。これに加えて、海外における貸倒費用が増加したことから、営業利益は、前年同期比33億円(76.2%)減益の10億円となりました。以上により、四半期利益(損失)は、前年同期比28億円(-%)悪化の2億円の損失となりました。

・食料

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	467,683	326,592	141,091
売上総利益	24,647	30,996	6,349
営業利益	7,148	14,500	7,352
持分法による投資損益	1,946	2,285	339
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	8,508	11,250	2,742

売上総利益は、肉牛処理加工・販売事業において、新型コロナウイルスの影響に伴う大手同業者の一時的な生産休止により需給が逼迫するなか、当社関連ビジネスは操業維持できたことから好調に推移し、前年同期比63億円(25.8%)増益の310億円となりました。営業利益は、前年同期比74億円(102.9%)増益の145億円となりました。四半期利益は、前年同期に計上した国内小売事業における関係会社株式売却益の反動があったものの、営業利益の増益により、前年同期比27億円(32.2%)増益の113億円となりました。

・アグリ事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	859,463	794,114	65,349
売上総利益	58,334	57,456	878
営業利益	22,655	21,097	1,558
持分法による投資損益	501	441	60
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	15,208	15,341	133

売上総利益は、エタノール需要の減退を主因とするGavi lon穀物事業の減収により、前年同期比9億円(1.5%)減益の575億円となり、営業利益は、前年同期比16億円(6.9%)減益の211億円となりました。しかしながら、金利収支の改善により、四半期利益は、前年同期比1億円(0.9%)増益の153億円となりました。

・化学品

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	106,937	87,289	19,648
売上総利益	7,840	10,472	2,632
営業利益	2,175	5,358	3,183
持分法による投資損益	253	371	118
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	1,584	4,405	2,821

売上総利益は、石油化学製品取引の採算改善により、前年同期比26億円(33.6%)増益の105億円となり、営業利益は、前年同期比32億円(146.3%)増益の54億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比28億円(178.1%)増益の44億円となりました。

・エネルギー

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	115,977	80,638	35,339
売上総利益	12,263	12,234	29
営業利益	3,847	4,556	709
持分法による投資損益	231	41	190
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	5,026	4,276	9,302

売上総利益は、原油・ガス価格の下落等に伴う石油・ガス開発事業の減益があったものの、石油・LNGトレーディング事業における採算改善等により、前年同期比横這いの122億円となり、営業利益は、前年同期比7億円(18.4%)増益の46億円となりました。これらに加えて、前年同期に計上した米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における減損損失の反動により、四半期利益(損失)は、前年同期比93億円(-%)改善の43億円となりました。

・金属

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	92,387	63,723	28,664
売上総利益	9,315	4,458	4,857
営業利益	4,674	150	4,524
持分法による投資損益	14,710	6,903	7,807
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	17,611	7,024	10,587

売上総利益は、豪州石炭事業における石炭価格の下落等により、前年同期比49億円(52.1%)減益の45億円となり、営業利益は、前年同期比45億円(96.8%)減益の2億円となりました。持分法による投資損益は、豪州石炭事業、チリ銅事業及び鉄鋼製品事業の減益により、前年同期比78億円(53.1%)減益の69億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比106億円(60.1%)減益の70億円となりました。

・電力

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	33,978	28,982	4,996
売上総利益	6,282	4,628	1,654
営業損失	2,140	3,655	1,515
持分法による投資損益	8,160	7,707	453
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	5,165	4,609	556

売上総利益は、英国電力卸売・小売事業等の減益により、前年同期比17億円(26.3%)減益の46億円となり、営業損失は、前年同期比15億円(-%)悪化の37億円となりました。持分法による投資損益は、長期売電契約付発電事業等の安定収益型事業は堅調に推移したものの、市場の影響を直接受ける事業等の減益により、前年同期比5億円(5.6%)減益の77億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比6億円(10.8%)減益の46億円となりました。

・インフラプロジェクト

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	4,673	4,868	195
売上総利益	2,582	2,537	45
営業損失	1,066	1,044	22
持分法による投資損益	4,356	2,163	2,193
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,551	1,495	1,056

売上総利益は、前年同期比横這いの25億円となり、営業損失は、前年同期比横這いの10億円となりました。持分法による投資損益は、米国石油・ガス開発関連事業等の減益により、前年同期比22億円(50.3%)減益の22億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比11億円(41.4%)減益の15億円となりました。

・航空・船舶

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	18,365	12,109	6,256
売上総利益	5,823	2,823	3,000
営業利益	2,890	361	2,529
持分法による投資損益	1,017	1,665	648
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	3,111	1,521	1,590

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響に伴う航空機部品及びエンジンの販売低迷、並びに船舶運航収入の減少により、前年同期比30億円(51.5%)減益の28億円となり、営業利益は、前年同期比25億円(87.5%)減益の4億円となりました。持分法による投資損益は、船舶関連事業の増益により、前年同期比6億円(63.7%)増益の17億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比16億円(51.1%)減益の15億円となりました。

・金融・リース事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	6,429	1,121	5,308
売上総利益	3,040	492	2,548
営業利益(損失)	385	1,366	1,751
持分法による投資損益	5,449	2,815	2,634
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	5,672	1,966	3,706

売上総利益は、米国冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業における連結子会社を持分法適用会社化したことにより、前年同期比25億円(83.8%)減益の5億円となり、営業利益(損失)は、前年同期比18億円(-)悪化の14億円の損失となりました。持分法による投資損益は、米国内中古車販売金融事業等の増益があったものの、新型コロナウイルスの影響に伴う米国航空機リース事業の減益により、前年同期比26億円(48.3%)減益の28億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比37億円(65.3%)減益の20億円となりました。

・建機・産機・モビリティ

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	79,092	54,429	24,663
売上総利益	21,963	15,936	6,027
営業利益	5,506	1,208	4,298
持分法による投資損益	1,457	846	611
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	6,329	2,071	4,258

売上総利益は、新型コロナウイルスの影響に伴う建設機械・産業設備及び自動車関連事業の減益により、前年同期比60億円(27.4%)減益の159億円となり、営業利益は、前年同期比43億円(78.1%)減益の12億円となりました。以上により、四半期利益は、前年同期比43億円(67.3%)減益の21億円となりました。

・次世代事業開発

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
収益	1,194	793	401
売上総利益	866	470	396
営業損失	3	543	540
持分法による投資損益	50	14	64
親会社の所有者に帰属する 四半期損失	106	495	389

売上総利益は、前年同期比4億円(45.7%)減益の5億円となり、営業損失は、前年同期比5億円(-%)悪化の5億円となりました。以上により、四半期損失は、前年同期比4億円(-%)悪化の5億円となりました。

- (注) 1. 当連結会計年度より、「プラント」を「インフラプロジェクト」に、「建機・自動車・産機」を「建機・産機・モビリティ」にそれぞれ名称変更するとともに、「プラント」の一部を「金融・リース事業」に、「プラント」と「その他」の一部を「次世代事業開発」に、「次世代事業開発」の一部を「その他」に編入しております。これらに伴い、前第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下、前年度末比）1,424億円（27.3%）増加の6,649億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業収入や配当収入、及び営業資金負担の改善等により、1,182億円の収入となりました。前年同期比では1,046億円の収入の増加であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、945億円となりました。その内訳は次の通りです。

（収入：+、支出：-）

調整後営業利益 （売上総利益+販売費及び一般管理費）	+ 540億円
減価償却費等	+ 345億円
利息の受取額及び支払額	54億円
配当金の受取額	+ 305億円
法人所得税の支払額	190億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 945億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

株式の売却収入があったものの、持分法適用会社の株式取得や海外事業における資本的支出等により、836億円の支出となりました。前年同期比では544億円の支出の増加であります。

回収

当第1四半期連結累計期間における投資の回収等（*1）による収入は、203億円となりました。

（*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

主な売却案件は以下の通りです。

- ・海外発電事業

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当第1四半期連結累計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（*2）による支出は、1,039億円となりました。

（*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「投資不動産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下の通りです。

セールス&マーケティング事業

- ・衛生用品製造事業（ブラジル Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha）

安定収益型事業

- ・太陽光発電事業（台湾 Chenya Energy）

以上により、当第1四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、345億円の収入となりました。前年同期比では502億円の収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び借入金等による調達を行った結果、1,078億円の収入となりました。前年同期比では709億円の収入の増加であります。

当第1四半期連結累計期間における資本配分の状況は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間における基礎営業キャッシュ・フローは945億円の収入となり、営業資金等の増減による237億円の収入や、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は1,384億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出合計額は1,039億円となり、フリーキャッシュ・フローは345億円の収入となりました。

フリーキャッシュ・フローから親会社の株主に対する配当金304億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フローは、41億円の収入となり、社債及び借入金やリース負債等の返済に充当しております。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
総資産	6,320,037	6,171,652	148,385
資本合計	1,604,600	1,638,439	33,839
ネット有利子負債	1,859,125	1,852,693	6,432
ネットDEレシオ	1.16倍	1.13倍	0.03ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

総資産は、前年度末比1,484億円減少の6兆1,717億円となりました。ネット有利子負債は、支払配当による増加があったものの、フリーキャッシュ・フローでの収入等により、前年度末比64億円減少の1兆8,527億円となりました。資本合計は、利益剰余金の増加等により、前年度末比338億円増加の1兆6,384億円となりました。この結果、ネットDEレシオは1.13倍となりました。

資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年に亘り金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

なお、直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円、コマーシャル・ペーパー発行枠7,000億円を設定しております。

また、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円の資金調達を実行しております。

当第1四半期連結累計期間は、財務規律の向上に努めつつ、新型コロナウイルスの発生・拡大に端を発する実体経済の悪化に伴う不測の資金需要に備えた対応を行いました。具体的には、コマーシャル・ペーパーの発行等を含む機動的な資金調達により、平時に比べて厚い手元流動性を確保しました。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付けについて、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付けを取得しております。

当第1四半期連結会計期間末現在の長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

流動性の状況

前述の通り、コマーシャル・ペーパーの発行等を含む機動的な資金調達により、平時に比べて厚い手元流動性を確保した結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は、前年度末比1,425億円増加の6,652億円となりました。また、金融機関にフィーを支払い、コミットメントラインを以下の通り設定しております。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル（短期）

当第1四半期連結会計期間末において、1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務は7,264億円であり、連結ベースの流動比率は、前年度末の122.0%に対し、当第1四半期連結会計期間末は124.8%となりました。現金及び現金同等物並びに定期預金の保有、コミットメントラインの設定により十分な流動性を確保しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計方針及び見積り」について、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度に基づき、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

(a)2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	1,591個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 159,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2020年4月24日)における内容を記載しております。

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定する。

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b)2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	357個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2020年4月24日)における内容を記載しております。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
(2) 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
(3) 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件(下記参照)に従うものとする。
(4) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
(6) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

(注)5. 時価総額条件の詳細

- (1) 当社時価総額条件成長率(*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(*2)未滿となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。
- (2) 当社時価総額条件成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。
- () 当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。
 - () 当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(*3)を行使することができる。
 - () 当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

(*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 = A ÷ B

(*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 = C ÷ D

(*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注) 1、3、4については、(a) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,737,940,900	-	262,686	-	91,073

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,036,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 176,700	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式（注）1 1,735,208,700	17,352,087	同上
単元未満株式	普通株式（注）2 519,400	-	同上
発行済株式総数	1,737,940,900	-	-
総株主の議決権	-	17,352,087	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株（議決権250個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、下記の通り1社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式95株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
丸紅株式会社 （自己保有株式）	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	2,036,100	-	2,036,100	0.12
丸住製紙株式会社 （相互保有株式）	愛媛県四国中央市川之江町 826番地	136,700	-	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 （相互保有株式）	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	2,212,800	-	2,212,800	0.13

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	522,523	664,942
定期預金	9	140	246
有価証券	9	67	27
営業債権及び貸付金	9	1,056,938	973,667
その他の金融資産	9	315,861	228,030
棚卸資産		852,927	699,501
売却目的保有資産		19,344	5,384
その他の流動資産		235,255	227,965
流動資産合計		3,003,055	2,799,762
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		1,601,298	1,623,663
その他の投資	9	229,080	229,425
長期営業債権及び長期貸付金	9	103,367	103,221
その他の非流動金融資産	9	98,002	95,475
有形固定資産		902,423	939,136
無形資産		288,992	286,832
繰延税金資産		32,555	31,391
その他の非流動資産		61,265	62,747
非流動資産合計		3,316,982	3,371,890
資産合計	4	6,320,037	6,171,652

		前連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	5,9	620,020	726,384
営業債務	9	1,085,616	868,837
その他の金融負債	9	367,971	319,929
未払法人所得税		16,360	10,651
売却目的保有資産に直接関連する負債		417	464
その他の流動負債		370,566	316,321
流動負債合計		2,460,950	2,242,586
非流動負債			
社債及び借入金	5,9	1,761,768	1,791,497
長期営業債務	9	5,245	5,264
その他の非流動金融負債	9	231,116	224,633
退職給付に係る負債		109,143	99,369
繰延税金負債		63,073	83,520
その他の非流動負債		84,142	86,344
非流動負債合計		2,254,487	2,290,627
負債合計		4,715,437	4,533,213
資本			
資本金		262,686	262,686
資本剰余金		143,189	143,331
その他資本性金融商品		243,589	243,589
自己株式		1,172	932
利益剰余金		866,140	899,373
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	9	22,718	23,278
在外営業活動体の換算差額	9	41,247	51,736
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		62,922	71,108
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,515,475	1,551,953
非支配持分		89,125	86,486
資本合計		1,604,600	1,638,439
負債及び資本合計		6,320,037	6,171,652

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	4, 7	1,860,228	1,558,876
サービスに係る手数料等	4, 7, 9	47,418	28,680
収益合計	4, 7	1,907,646	1,587,556
商品の販売等に係る原価	9	1,715,392	1,408,783
売上総利益	4	192,254	178,773
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		136,052	124,806
貸倒引当金繰入額		824	2,021
固定資産損益			
固定資産評価損		11,830	96
固定資産売却損益		7	44
その他の損益	9	1,206	635
その他の収益・費用合計		147,493	127,514
金融損益			
受取利息		4,395	2,972
支払利息		13,610	7,617
受取配当金		5,390	3,698
有価証券損益	9	2,817	156
金融損益合計		1,008	1,103
持分法による投資損益	4	38,787	24,540
税引前四半期利益		82,540	74,696
法人所得税		14,805	14,498
四半期利益		67,735	60,198
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	65,166	58,132
非支配持分		2,569	2,066

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	9	24,759	1,986
確定給付制度に係る再測定		520	7,215
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		345	993
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	9	60,263	12,577
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		1,857	4,712
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		10,529	15,383
税引後その他の包括利益合計		98,273	8,128
四半期包括利益合計		30,538	68,326
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		32,550	66,464
非支配持分		2,012	1,862

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	8	36.98円	32.92円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	8	36.94円	32.89円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	139,898	243,589	1,384	1,163,472	71,912	131,178
新会計基準適用による 累積的影響額						6,674		
四半期利益	4					65,166		
その他の包括利益							25,349	61,494
自己株式の取得及び売却			0		1			
支払配当	6					29,504		
非支配持分との資本取引 及びその他			1,622			7		
利益剰余金への振替						2,891	2,603	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	141,520	243,589	1,383	1,189,576	49,166	69,684

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		33,610	-	169,480	1,977,741	93,985	2,071,726
新会計基準適用による 累積的影響額					6,674		6,674
四半期利益	4				65,166	2,569	67,735
その他の包括利益		10,585	288	97,716	97,716	557	98,273
自己株式の取得及び売却					1		1
支払配当	6				29,504	4,894	34,398
非支配持分との資本取引 及びその他					1,629	3,789	2,160
利益剰余金への振替			288	2,891	-		-
非金融資産等への振替		41		41	41		41
期末残高		44,154	-	74,696	1,910,684	87,314	1,997,998

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	143,189	243,589	1,172	866,140	22,718	41,247
四半期利益	4					58,132		
その他の包括利益							995	10,489
自己株式の取得及び売却			28		240			
支払配当	6					30,378		
非支配持分との資本取引 及びその他			114			9		
利益剰余金への振替						5,470	1,555	
非金融資産等への振替								
期末残高		262,686	143,331	243,589	932	899,373	23,278	51,736

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		62,922	-	1,043	1,515,475	89,125	1,604,600
四半期利益	4				58,132	2,066	60,198
その他の包括利益		8,187	7,025	8,332	8,332	204	8,128
自己株式の取得及び売却					268		268
支払配当	6				30,378	5,139	35,517
非支配持分との資本取引 及びその他					123	638	761
利益剰余金への振替			7,025	5,470	-		-
非金融資産等への振替		1		1	1		1
期末残高		71,108	-	3,906	1,551,953	86,486	1,638,439

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		67,735	60,198
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		39,743	34,484
固定資産損益		11,823	52
金融損益		1,008	1,103
持分法による投資損益		38,787	24,540
法人所得税		14,805	14,498
営業債権の増減		13,277	101,848
棚卸資産の増減		127,312	151,009
営業債務の増減		145,538	214,934
その他 - 純額		77,306	11,606
利息の受取額		3,687	2,437
利息の支払額		13,956	7,868
配当金の受取額		33,172	30,457
法人所得税の支払額		23,433	18,972
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,542	118,166
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		11	107
有形固定資産の売却による収入		1,823	607
貸付金の回収による収入		3,171	1,202
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		112	26
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		18,838	18,470
有形固定資産の取得による支出		24,960	28,777
投資不動産の取得による支出		12	1
貸付による支出		7,363	24,090
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		5,374	18,800
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		15,450	32,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,204	83,645

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		77,155	160,324
社債及び長期借入金等による調達		81,264	90,476
社債及び長期借入金等の返済		82,525	108,174
親会社の株主に対する配当金の支払額	6	29,504	30,378
自己株式の取得及び売却		1	1
非支配持分からの払込による収入		67	20
非支配持分からの子会社持分取得による支出		5,062	242
その他		4,507	4,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		36,887	107,787
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		5,395	111
現金及び現金同等物の純増減額		15,830	142,419
現金及び現金同等物の期首残高		509,288	522,523
現金及び現金同等物の四半期末残高		525,118	664,942

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

要約四半期連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、エネルギー、金属、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース事業、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

（1）要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2020年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

（2）機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

（3）見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については、前連結会計年度の連結財務諸表における前提から変更しておりません。

（前連結会計年度の連結財務諸表における前提）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、2020年度の上半期中にピークを迎え、その後徐々に収束に向かうものの、2020年度の下半期以降においても緩やかな回復に留まり、2021年度まで影響が残ることを想定しております。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして14の商品別セグメントに分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	情報・不動産	フォレストプロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
収益								
商品の販売等に係る収益	34,584	30,037	68,808	465,717	859,419	99,763	110,428	89,666
サービスに係る手数料等	1,082	17,330	1,209	1,966	44	7,174	5,549	2,721
合計	35,666	47,367	70,017	467,683	859,463	106,937	115,977	92,387
売上総利益	4,904	26,912	9,269	24,647	58,334	7,840	12,263	9,315
持分法による投資損益	161	499	1	1,946	501	253	231	14,710
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）	330	3,649	2,556	8,508	15,208	1,584	5,026	17,611
セグメントに対応する資産（前連結会計年度末）	102,770	483,014	266,786	679,664	1,164,784	267,098	572,001	758,594

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース事業	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	31,802	3,119	16,633	5,576	75,585	1,193	32,102	1,860,228
サービスに係る手数料等	2,176	1,554	1,732	853	3,507	1	520	47,418
合計	33,978	4,673	18,365	6,429	79,092	1,194	31,582	1,907,646
売上総利益	6,282	2,582	5,823	3,040	21,963	866	1,786	192,254
持分法による投資損益	8,160	4,356	1,017	5,449	1,457	50	2	38,787
親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）	5,165	2,551	3,111	5,672	6,329	106	1,976	65,166
セグメントに対応する資産（前連結会計年度末）	704,279	236,751	274,961	307,267	359,864	13,906	128,298	6,320,037

当第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	エネルギー	金属
収益								
商品の販売等に係る収益	25,443	81,075	55,592	324,551	794,011	81,609	72,821	62,185
サービスに係る手数料等	988	2,892	918	2,041	103	5,680	7,817	1,538
合計	26,431	83,967	56,510	326,592	794,114	87,289	80,638	63,723
売上総利益	3,763	28,203	6,653	30,996	57,456	10,472	12,234	4,458
持分法による投資損益	154	6	534	2,285	441	371	41	6,903
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	274	5,612	221	11,250	15,341	4,405	4,276	7,024
セグメントに対応する資産	100,417	455,442	284,544	643,653	1,031,766	272,884	486,006	761,557

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	27,751	3,931	10,731	844	52,028	783	34,479	1,558,876
サービスに係る手数料等	1,231	937	1,378	277	2,401	10	469	28,680
合計	28,982	4,868	12,109	1,121	54,429	793	34,010	1,587,556
売上総利益	4,628	2,537	2,823	492	15,936	470	2,348	178,773
持分法による投資損益	7,707	2,163	1,665	2,815	846	14	1	24,540
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	4,609	1,495	1,521	1,966	2,071	495	448	58,132
セグメントに対応する資産	692,582	233,931	268,284	312,262	340,376	14,957	272,991	6,171,652

- (注) 1. 当連結会計年度より、「プラント」を「インフラプロジェクト」に、「建機・自動車・産機」を「建機・産機・モビリティ」にそれぞれ名称変更するとともに、「プラント」の一部を「金融・リース事業」に、「プラント」と「その他」の一部を「次世代事業開発」に、「次世代事業開発」の一部を「その他」に編入しております。
2. 上記に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
3. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
4. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 社債

前第1四半期連結累計期間における社債の償還はありません。

前第1四半期連結累計期間において55,925百万円の社債を発行しております。

当第1四半期連結累計期間において20,000百万円の社債を償還しております。

当第1四半期連結累計期間において20,000百万円の社債を発行しております。

6 配当

前第1四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり17円00銭（総額29,504百万円）を支払っております。

当第1四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり17円50銭（総額30,378百万円）を支払っております。

7 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

収益の分解については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います。

商品の販売等に係る収益

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

なお、顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、工事の進捗度を測定することにより、複数の会計期間に亘り収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

また、一部の商品取引等においてIFRS第9号「金融商品」に従って認識した収益についても、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

8 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は次の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	65,166	58,132
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	994	986
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	64,172	57,146
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	1	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	64,171	57,145
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,351,574	1,735,939,650
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,657,651	1,733,962
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,737,009,225	1,737,673,612
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	36.98	32.92
希薄化後	36.94	32.89

9 金融商品の公正価値

現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在) (百万円)
受取手形	43,016	40,528
売掛金	1,064,001	963,512
貸付金	104,432	126,124
貸倒引当金	51,144	53,276
合計	1,160,305	1,076,888

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ、8,810百万円及び12,477百万円であり、FVTPLを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ、1,152,188百万円及び1,065,134百万円であります。

有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	67	27
合計	67	27
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	8,062	8,193
FVTOCIの資本性金融資産	219,099	219,173
償却原価で測定される負債性金融資産	1,919	2,059
合計	229,080	229,425

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在) (百万円)
支払手形	184,998	137,511
買掛金	905,863	736,590
合計	1,090,861	874,101

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在) (百万円)
社債	360,963	359,475
コマーシャル・ペーパー	-	148,000
借入金	2,020,825	2,010,406
合計	2,381,788	2,517,881

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び借入金の帳簿価額は概ね公正価値であります。

その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日現在)				当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	-	8,533	277	8,810	-	12,192	285	12,477
その他の投資（資本性）	-	-	2	2	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	8,060	8,060	-	-	8,191	8,191
その他の金融資産	-	-	29,895	29,895	-	-	29,547	29,547
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
その他の投資（資本性）	134,469	-	84,630	219,099	138,974	-	80,199	219,173
デリバティブ取引								
金利取引	-	27,111	-	27,111	-	25,752	-	25,752
為替取引	-	9,063	-	9,063	-	6,408	-	6,408
商品取引	6,780	149,578	3,623	159,981	7,763	88,131	2,070	97,964
その他	-	-	867	867	-	-	861	861
負債（ ）								
デリバティブ取引								
金利取引	-	207	-	207	-	459	-	459
為替取引	-	13,364	-	13,364	-	9,134	-	9,134
商品取引	12,682	137,054	935	150,671	14,022	72,139	567	86,728
その他	-	-	356	356	-	-	154	154

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はいずれも5.8%から11.4%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	-	4,596	15,214	120,136	386	1,260
純損益	-	87	946	-	1,337	61
その他の包括利益	-	-	-	16,217	-	-
購入	-	3	-	452	-	-
売却/償還	-	-	1,292	1,412	-	-
決済	-	-	-	-	1,672	243
振替	-	-	-	-	1,268	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	25	18	4,382	17	-
前第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	-	4,487	14,886	98,577	564	956
前第1四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る前第1四半期連結累計 期間の損益	-	87	946	-	550	59

当第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	277	8,062	29,895	84,630	2,688	511
純損益	-	166	797	-	965	196
その他の包括利益	-	-	-	5,513	-	-
購入	-	351	-	1,331	-	-
売却/償還	-	17	845	136	-	-
決済	-	-	-	-	1,578	-
振替	-	-	-	-	552	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	8	37	300	113	20	-
当第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債())	285	8,193	29,547	80,199	1,503	707
当第1四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る当第1四半期連結累 計期間の損益	-	166	797	-	825	196

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

10 約定及び偶発負債

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。この様な営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。

このうち、グヌスギ訴訟について、当社は当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁決定（以下、最高裁再審理決定）の決定書を2020年2月3日に受領しております。前述の通り、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。しかし、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。しかしながら、インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであることから、当社は当社の取りうる法的な手段等を検討し、対応を進めております。当社は、最高裁再審理決定において当社の最初の司法審査（再審理）申立が申立期限経過後になされたことを理由に不受理とされたことへの異議も含め、引き続き司法審査（再審理）制度の下で対応していく方針です。

以上の状況を踏まえて、現訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当第1四半期連結会計期間末現在において、現訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落においてSugar Group被告企業）はその有効性を否認したため、当社は、

2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手續の中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。当社は、当該反訴による損失発生の可能性は低いと判断しております。

当第1四半期連結会計期間末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

11 後発事象

当第1四半期連結会計期間末の翌日から、2020年8月7日の当四半期報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

12 要約四半期連結財務諸表の承認

2020年8月7日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されております。

2【その他】

配当決議

2020年5月20日開催の取締役会において、利益剰余金の期末配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記6 配当」に記載の通りであります。

訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、グヌスギ訴訟について、当社は当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁決定（以下、最高裁再審理決定）の決定書を2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。

また、これらの訴訟に加えて、2019年4月30日に、当社がSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を被告として提起した訴訟の手続きの中で、Sugar Groupから訴訟（反訴）を提起されました。

詳細については、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記10 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。